

“低炭素革命”に1兆5800億円、省エネ改修促す

追加経済対策

政府は4月21日、追加経済対策に伴う2009年度補正予算案の概要を発表した。補正予算の総額は13兆9300億円。当初予算と合わせた09年度の一般会計は総額102兆5000億円となり、100兆円を初めて超える見込みだ。

政府が4月10日に決定した追加経済対策では、太陽光発電などを普及させる“低炭素革命”に取り組む。補正予算案の歳出のうち、1兆5800億円を充てる。

例えば、家庭で太陽光によって発電した電力を、電力会社が現在の2倍程度の価格で買い取る制度を創設。太陽光発電システムの需要拡大や技術革新によって、3～5年後に同システムの価格を現在の半分程度にする狙いがある。

学校施設を対象とした「スクール・ニューディール構想」も打ち出した。校舎や体育館の耐震化と同時に、太陽光パネルの設置といった省エネ改修を進める。

住宅でも、09年4月に施行した改正省エネルギー法などに基づいて、省エネ改修を加速させる。3年間で300万户を目標に掲げた。

環境省が4月20日に公表した「緑の経済と社会の変革」によると、断熱リフォームなどの省エネ対策を講じた住宅のストック比率を19年に過半にする方針だ。自治体を通して工事費を助成する。新築する公共建築物では、30年までに二酸化炭素の排出量をゼロにすることを目標

追加経済対策では、住宅の取得を促す金融施策も盛り込んだ。

例えば、長期固定金利住宅ローン「フラット35」による融資の上限を、現状の物件価格の90%から100%に引き上げる。省エネルギー性能や耐震性能に優れた住宅を購入する場合は、0.3%の金利優遇を受けられる期間を現在の10年間から20年間に延ばす。加えて、若い世代などが贈与を受けて住宅を買う場合には、贈与税の非課税枠を現在の110万円に500万円ト乗せ高度な環境対策を施す建築物などは容積率を緩和する。優良な都市開発事業への投資を促して、地域の活性化を図る。

補正予算による公共事業の増加に応じて、地元自治体の負担分も増える。そこで、各自治体の負担額などに応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」を創設し、1兆4000億円を交付する。さらに、少子高齢化への対応など、自治体独自の施策に使える「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」を1兆円交付する。